

# 議会運営委員会報告書

平成28年3月4日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成28年3月4日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 第1回定例会第11日目の議事運営について
  - ① 追加議案の審議方法について
  - ② 議事日程について
  
- 2 その他
  - ① 東日本大震災5周年追悼式の当日における弔意表明について
  - ② 市長の発言について
  - ③ 反問権について



## 議会運営委員会記録

招集日時	平成28年3月4日（金）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時00分	開会	～	午前9時16分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫		
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	西上徳一			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時00分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

定刻が参りました。議会開会中の議会運営委員会の招集でございますが、きょうは副委員長が体調不良により欠席をいたしておりますが、定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

まず、第1回定例会第11日目の議事日程についてということで、議会事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、第11日目の議事日程について御説明申し上げます。

まず、本日市長より議案第69号及び報告第3号についてが追加送付されておりますので、お手元に配付をいたしております。追加議案の審議方法につきましては議事日程とあわせて御説明申し上げます。

別紙の日程表をごらんください。

日程1は、通告された残る3名の方の一般質問でございますが、西上議員が体調不良で欠席をされております。あわせて質問を取り下げられますので、2名の方の質問が終了いたしましたら日程2で議案の質疑を行います。質疑通告は一覧表のとおりでございます。本日の2件の追加議案はこれまでに上程済みの議案に続き、通告なしで質疑を行っていただきます。議案質疑の後、報告第1号から報告第3号、報告第3号は本日の追加議案でございますが、その3件を除く全ての議案を所管の常任委員会へ付託いただきます。議案第69号につきましては厚生文教委員会への付託審査と考えております。本日の追加議案を含めますが、報告第1号から報告第3号につきましては、質疑終了をもって議了といたします。

本日の議事日程については以上でございます。

○橋本委員長 ただいま追加議案等々について説明がございました。委員の皆さんから意見あるいは質問があれば賜りたいと思います。

○尾川委員 追加の議案第69号は何でこういうのが追加になったん。その辺をきちっと説明してもらおうか文書でもろうてくれりゃええのになあ。その辺を厳重にお願いいたします。いっつもこっつもあるような気がする。緊急性がある契約案件で契約できなんだんかどうかわからんけど。その辺を説明ができるんか、提案のときに説明してもらわにやいけん。

○橋本委員長 事務局、答えができますか、答弁が。これいつごろの入札でしょうか。

○草加議会事務局長 お手元にお配りしていると思うんですが、2ページを開いていただきますと、落札者の決定年月日が2月18日とございます。落札者が決定してから2週間以内に契約ということでございますので、その準備に時間がかかったということであろうかと考えております。

○橋本委員長 物理的に、日程的に遅いとか余りにも早いとかというようなことはない、これが大体平均的な日程になるということですか。

○草加議会議務局長 契約案件の内容によると思うんですが、額が多額になりますと契約に必要な保証人であるとかそういった書類を整えますのに時間がかかるのではなからうかと思えます。ですから、大体標準的にこれぐらいということは少し言えないのではないかと思います。大きい案件であれば時間がかかるというふうには思います。

○尾川委員 ですから、それを局長も執行部の元幹部じゃったろ。想像で物を言うんじゃないしに、事実に基づいてきちっと説明していくようにせんと。何もこっち側に想像して説明せんでもええんじゃないからな。事務局が説明を受けてきてから提案されとんじゃないから、そのときにちゃんと聞いときゃええわけじゃ。そこで、ふんふん言うからこんなことを一々文句言わにゃおえんなる。どうしてかと言やええわけじゃから。それを推察してああでもねえこうでもねえというのは必要ねんじゃ。職権濫用じゃ、よその仕事までしようがと思う。

○橋本委員長 そうしたら、提案理由の説明のときに、何で追加議案になったかということをお互いに説明をするように求めましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その旨執行部の提案理由の説明をする者に対して、追加議案の提出に至った経緯について説明をするように一つ事務局のほうから伝えてください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありましたら、定例会第11日目の議事日程についてを終了いたしまして、その他について事務局に説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、その他の1で東日本大震災5周年追悼式当日における弔意表明についてでございますが、別添の資料にございますとおり内閣官房長官から総務大臣宛てに依命通達が全国市議会議長会を通じて市議会にも送付をされております。市長部局におきましても庁内放送で黙祷の協力要請をするように伺っております。

当日の、これは3月11日午後2時46分ということですがけれども、当日の議会日程ですが総務産業委員会となっておりますので、委員会が開会中ではございましたら庁内放送に合わせて休憩して黙祷をお願いしてはと考えております。

それから、2点目の市長の御発言についてでございますが、昨日の津島議員の一般質問の中で議会運営委員会では対応をしていただきたいと思いますという御発言がございましたので、その部分については反訳をお配りしております。取り扱いについて御協議をいただきたいと思います。

3点目につきましては、本日本会議散会后、予算決算審査委員会が開かれます。予算決算審査委員会は分科会の設置等、それから議案第50号、議案第1号の審査範囲の確定をお願いしたいと思っております。

その後なんですけれども、全員協議会を予定しております。全員協議会につきましては、議員の期末手当についての御協議をいただきたいと思いますというふうに考えております。いずれも議場で行い

たいと思います。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長 ただいま説明がございました。その他で①から③まで。

まず、①の東日本大震災5周年追悼式の当日における弔意の表明について。

これについてはこのとおり取り計らってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ございませんね。

次、②の市長の発言についてということで、その間の簡易な議事録がついておりますが、これの取り扱いをどのようにいたしましょうか。御意見ございませんか。

○尾川委員 これ、まず、議会運営委員会に対応していただきたいと思いますというて、市長がこんなことを言う。市長が言うたからと言って議会運営委員会が動かにゃいけないのかな、これ。まず、それからですよ。

○草加議会事務局長 義務はないというふうに思います。

○橋本委員長 放つといってもええということなんですね。

○草加議会事務局長 議会運営委員会に諮る義務はないと考えておるといことです。

○橋本委員長 諮ってもいいし、諮らなくってもいいと。

○掛谷委員 議長は、これを取り上げられたということでいいんですね。

○田口議長 先ほど局長が申し上げたとおりとは思うんですけど、とりあえずそう言われたのでどうしましょうかということをお願いしてもらったらよろしいんじゃないんですかということなんです。

○橋本委員長 どうでしょうか。

○掛谷委員 これ、文章を見ましたら、どこかのところが我々が大変失礼な発言だというのが全部なのか、ここなのか、どこなのか、これはなかなか難しい問題でね。一体全部が気に入らんのか、これがおかしいんじゃないかというのがちょっとわかりづらいんですけどね。市長に聞いてきてください。

○橋本委員長 これは想定ですけども、市制を私物化しておるんじゃないかという批判的な意見が聞こえてくるというところについて大変失礼な発言だと思いますという言葉で言うとしたらと思いますが、聞いてみにゃわからん。失礼な発言だとは思いますが、市民があくまでもそのように言ようという声が聞こえてくることを紹介したままで、そんなことで一々議運を開きようたら、議運ばかり開きようならんならんならんな格好になると私は思うんですけどね。委員長としてさきに言ったらおえんのんですけども。

私も二回ほど反問権使われとるし。

どうですか、星野委員。これに関してはどういうふうに取り計らったらいいか御意見ないですか。

○星野委員 委員長の言われたとおりで、市民からの意見を言われているだけなんで扱わなくていいと思いますが。

○橋本委員長 じゃあ、皆さんどんなですか。不問に付すということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

○尾川委員 市長の発言で、今委員長も言われたけど、反問権の問題はきちっとしとかにやいけんよ、これ。そのほうが大事な話じゃろ。

○橋本委員長 はい。どういうふうに。議会を通じて。

○津島委員 備前市議会には、反問権というのはないんですわ。なので、市長が勝手に反問権を使うたら議長が議長席からとめていただきたいと思います。

○尾川委員 そのようにお願いします。

○田口議長 わかりました。

○尾川委員 何ぼでも言われるよ。

○橋本委員長 それから、私も思ったんですけれども、これを機に一度市長に、議長から質問する議員に対して質問をするというようなことはまだ備前市議会では認められておらんので、今後慎むようにという一つ意見具申を、注意を与えていただくということについてはどんなことでしょうか。

〔「わしは3遍やられとんじゃけ」と津島委員発言する〕

○尾川委員 事実確認ならある程度それはやむを得んのじゃけど、あれは完全な反問じゃ。あれはねんじゃから。

○橋本委員長 どうなんでしょうか、議長。よろしいでしょうか。

○田口議長 はい、わかりました。

○橋本委員長 議運もそれを決定ということで。

それでは、次に進みます。

3点目は全員協議会を開きますよということですので、これは前回の議会運営委員会でそのようにするということが決定しておりました。それで皆さんよろしいですね。

○尾川委員 事務局になんですけど。今、大震災の弔意表明じゃけど、前は、結構政府から情報が流れてきょうた。それが最近余りないんで、どういう理由なのかを調べてもらいたい。それを県の議長会なりを通じて確認してほしい。情報がないことはないと思うんです。

○橋本委員長 事務局長、何か思い当たるようなことはありますか。例えば具体的にこういう情報が流れてこなかったとかという。

○草加議会事務局長 現在お配りしている文書は、議長会からきた文書ということでございます。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、時間も迫っております。

これもちまして議会運営委員会を閉会にいたしたいと思います。  
御苦労さまでした。

午前9時16分 閉会